

「保健所職場実態調査」の中間結果

1. 調査の概要

- ① 調査日 2021年12月1日～2022年1月31日
- ② 回答数 全国の29保健所（支所も含む）、うち4保健所については時間外労働のみの回答
- ③ 調査内容 「第5波」における保健所ごとの職場実態
- ④ 調査項目 「各保健所の人員の状況」「残業の実態」「精神的なストレスの状況」「今後の対策等」
- ⑤ 分析内容 20年4月の「第1波」と比較可能な項目については今回の調査結果と比較した

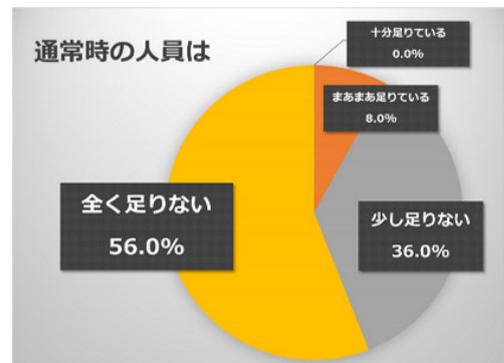
2. 調査結果から明らかになったこと

(1)保健所の人員は通常でも92.0%が「不足」、第5波では100%が「不足」と回答

①通常でも人員が「全く足りない」が56.0%、「少し足りない」が36.0%

「通常的人员は足りているか」の質問に、「全く足りない」56.0%、「少し足りない」36.0%を合わせると92%が「足りない」と回答。「十分足りている」との回答はゼロだった。

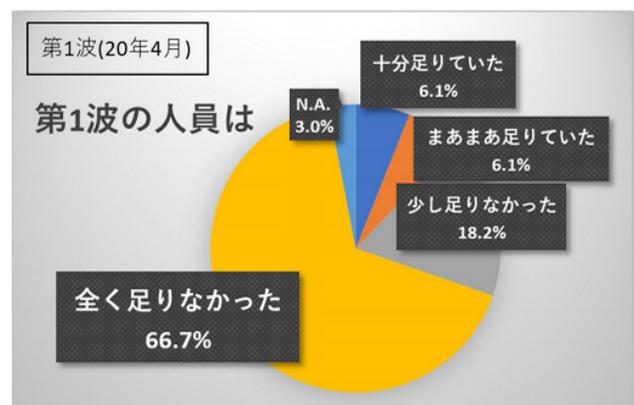
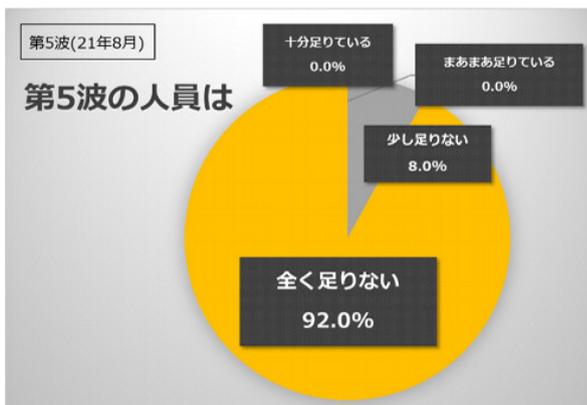
日ごろからの人員体制が整備されていないもとの、それが感染拡大ピーク時の体制にも大きな影響を及ぼしていることがうかがえる。



②「第5波」の7月～9月のピーク時には、「足りない」が100%

2021年7～9月については、「全く足りない」92%、「少し足りない」8%と100%が「足りない」と回答。2020年4月の「第1波」時の同様の調査では、「全く足りない」は65.6%であった。「第5波」ではさらに職員への負担が大きく増えた。

「第1波」から保健所の人員増の必要性を訴えてきたが、何ら改善されていない。国・自治体の対



策が全く不十分であることを示している。

③人員不足を応援体制で補ったが、保健所職員の過重負担は改善されていない

「人員不足はどのように補ったか」（複数回答）については、「他部署からの応援」が86.2%、「派遣」が75.9%、「業務委託」が58.6%であった。「第1波」では、「他部署からの応援」は62.5%だったが、さらに「他部署からの応援」を中心にした対応に留まっている。職員を採用したと答えたのはわずか17.2%だった。そのうちの1か所は非正規職員と答えている。



人員を増やさずに、一時の対応で済まそうとした自治体の姿勢が「第5波」での危機を深刻にしたことがうかがえる。

④応援を出す職場にも負担がかかり、対応能力を超えた状況は変わらず続いた

記述欄には、「他部署から1日100名を超える応援をいただいたが、スキルの差が大きく、かえって混乱を生じることもあった」「保健師と事務の分業体制についてもまちまちで、うまくいっていないところは現場の混乱は大きかった」「固定職員（経験、スキルのある職員）が不足している」「人員は増えたが指示できる人が限られていた」「積極的疫学調査の実施できる人員が増加したが、その後の具体的な対応ができる職員の数は変わっていないため、対応能力を超えた状況としては変わらなかった」「応援職員は、短期間での交代（場合によっては日替わりの人も）なので、結局は保健所本体の職員の負担が軽減されない。応援を出す方もとても大変だった」など、応援を受け入れる側も送り出す側の職場でも大きな負担となっていたことがうかがえる。その結果、「年度途中で、すでに退職者も出ており、多くの職員がこの職場では仕事を続けられないと思っている」などの記述があった。

応援を受ける側にも、応援を出す職場にも多大な負担がかかっている実態が浮き彫りになった。また、人員を増やさない対策が、退職せざるを得ないほど負担になっていることが明確になった。

(2)過労死ライン超の職員が多発、未払い残業が依然として存在

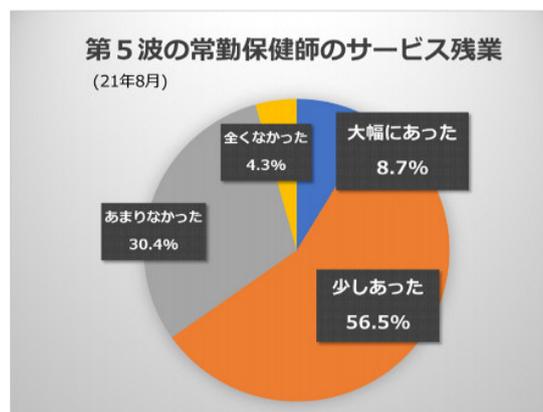
①職員53人中20人が過労死ラインを超える残業、22保健所では238人

過労死ラインの80時間を超えて時間外労働をしている人数は、回答のあった22保健所だけで238人存在した。平均残業時間については、「152時間」「142時間」「128時間」と過労死ラインを大幅に超える長時間労働が横行していた。

平均残業時間が、過労死ラインを大幅に超えているにもかかわらず、人員体制を拡充しなかった自治体の責任は重大である。「過労死」が発生してからでは遅いことは言うまでもない。

②違法残業さえ放置する自治体の存在

21年8月の常勤保健師のサービス残業について、



「大幅にあった」「少しあった」を合わせると65%を超えている。住民のため休みなく働き続ける職員の労働がなかったものにされているともいえる。

③妊娠している職員も深夜まで働いていた

記述欄には、「人手が圧倒的に足りない。8月は、係員は3時、4時まで、係長は帰れないという日が続き、本当に体力気力の限界を超える状況。妊娠している職員も深夜まで働いていた。家族にも大きな負担がかかった」「連日連夜残業となることが長期間続いた」「通常勤務日、休日ともに時間外対応が増加して疲労が蓄積した」「毎日の健康観察の電話も件数が多すぎて、電話を待っている間に（自宅）容体が急変していることがないよう祈っていた」などの深刻な実態が記されていた。

本人も、家族も、職場も「壊れるまで働かせていいのか」が問われている。しかし、政府と自治体の対応は、あまりにも無責任である。

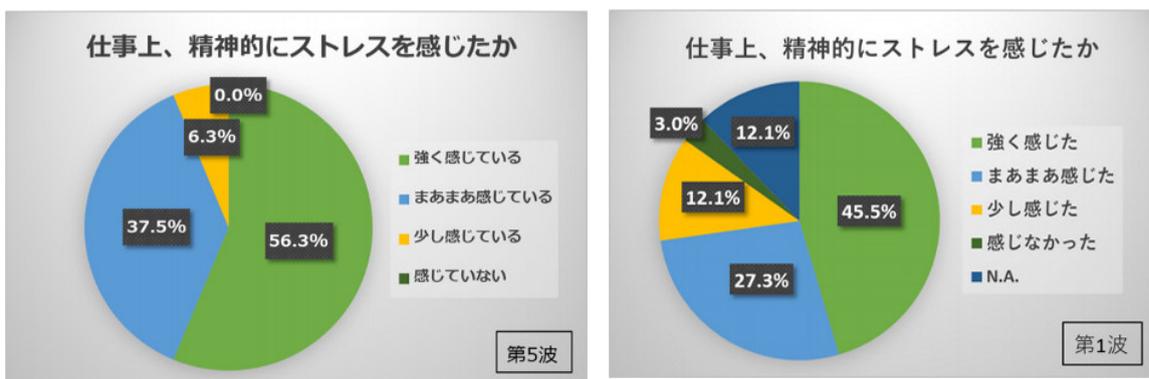
(3)精神的なストレス

①すべての職員がストレスを感じながら働いていた

仕事上の精神的なストレスについては、「強く感じた」が56.3%で、「第1波」よりも約14%上昇している。「まあまあ感じている」は37.5%で、「感じていない」はゼロ回答だった。高ストレスの中で勤務が続いており、職員の精神的な健康の状況も悪化していることがわかる。

記述欄には、「1日休みを取れない週があったり、慣れない対応で気持ちの余裕がなくなったりして、精神的な負荷が大きかった」「(帰れない日々が続いても、)疫学調査も健康観察もとてもおいつかず、陽性者を何日も待たせる状況が続き、そのことで市民から苦情や罵声をあびた」「深夜に、救急隊から自宅療養者の急変で連絡が入るが、コールセンターを通じて保健所担当者が担当しなければいけなかったため、精神的・身体的苦痛を感じていた」「電話が鳴っていても取れる職員がおらず、ずっと電話が鳴りっぱなしという状態。『電話が繋がらない』と他部署にも苦情が多く寄せられた」などの記述があった。

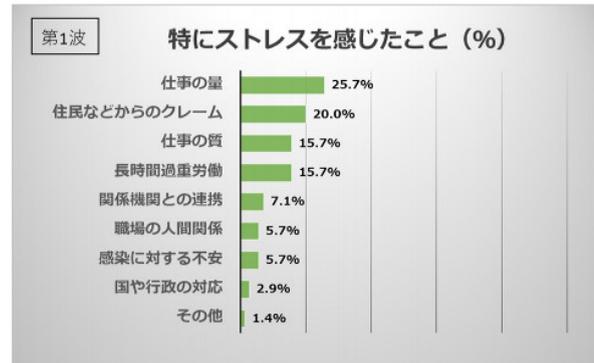
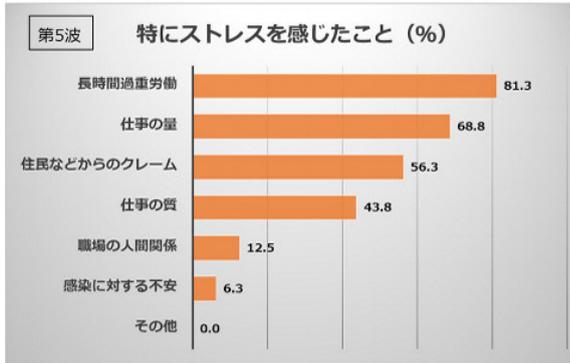
人員が全く足りないことによって住民への対応が追いつかず悪循環になることが大きな精神的ストレスとなっていたことがわかる。



②特に「長時間労働」と「仕事の量」にストレスが強まっている

「特に強くストレスを感じたこと」については、「長時間過重労働」(81.3%)、「仕事の量」(68.8%)、「住民などからのクレーム」(56.3%)の順で多くなっている。「第1波」の混乱の中では「強くストレスを感じたこと」にはばらつきがあったが、「第5波」では、経験を積み重ねながらも、「長時間過

「重労働」や「仕事の量」がまさに多くの職場が直面する課題として浮き彫りになった。

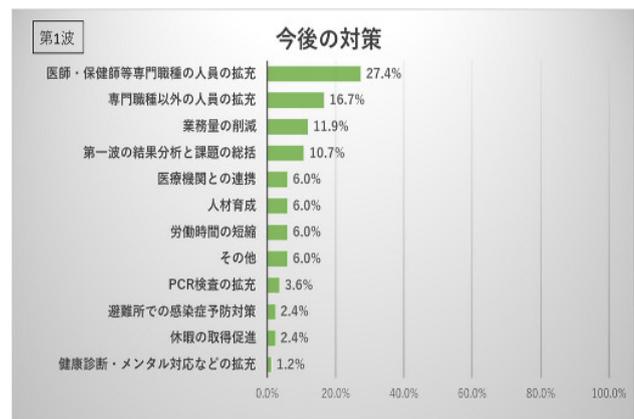
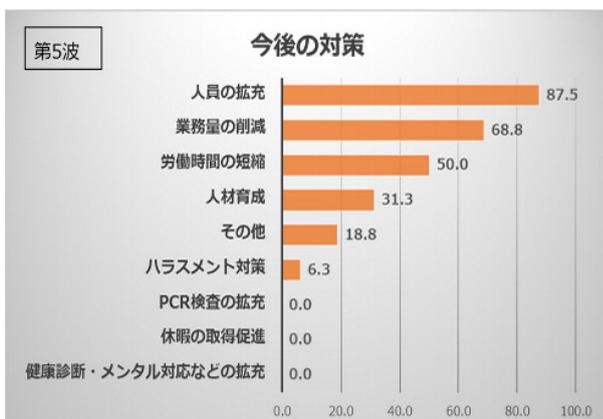


(4) 人員を拡充しなければ、救える命も救えない

今後の対策については、「人員の拡充」(87.5%)、「業務量の削減」(68.8%)、「労働時間の短縮」(50.0%)、「人材育成」(31.3%)を求める声が増えている。

記述欄には、「過労死基準をはるかに超える長時間労働が感染拡大の度に続いており、その解消が待たない課題」「次の流行への波が来た時の保健所の人的体制の確保が必要」「長い目で見た人員配置・育成が必要」「コロナ対応できる人材の増員」などの記載があった。

経験・スキルのある人材を日頃から育成し、緊急時に対応できる抜本的な改善こそが急務である。また、国・自治体が責任を持って行うべき対策として、「自宅療養では、急変に対応できないため、ホテル等十分な療養施設を確保すること」「軽症者施設や臨時医療施設（ホテル等に医師が輪番で常駐して点滴・酸素投与程度の対応はする）の体制強化・拡充が必要」「そもそも、陽性者を自宅に放置することは、感染源を市中に放つということであり、感染症対策上あってはならない」など、「自宅療養」という形で住民を放置せず、公的責任で住民のいのちを守る体制の拡充が必要であることが浮き彫りになった。



「自治体病院職場実態調査」の中間結果

1. 調査結果の集約状況

- ① 調査日 2021年12月1日～2022年1月31日
- ② 回答数 全国の33自治体病院の回答
- ③ 調査内容 「第5波」における病院ごとの職場実態
- ④ 調査項目 「人員体制」「残業の実態」「夜勤回数」「ストレス状況」「今後の対策等」など

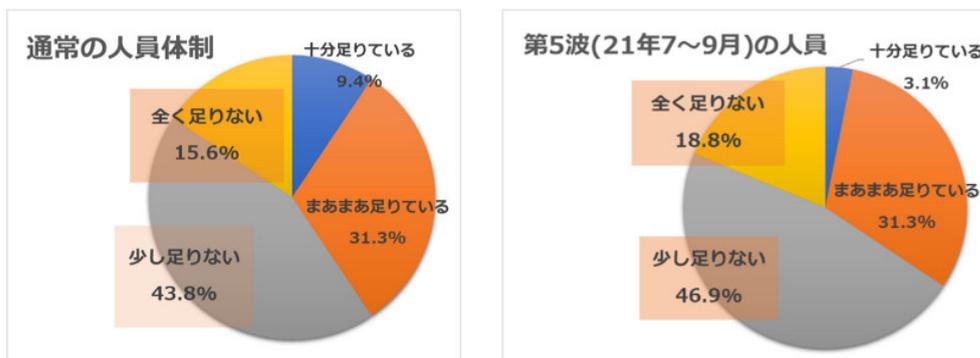
2. 各データの状況

(1) 6割の病院が「人が足りない」状況で感染拡大を受け、さらにひっ迫した人員体制に

① 人員体制の不足が感染拡大時に影響

通常時の人員が「全く足りない」15.6%、「少し足りない」43.8%と合計59.4%だった。21年7月～9月には、「全く足りない」18.8%、「少し足りない」46.9%がいずれも上昇した。

記述欄には、「良好な医療を行うというよりも、最低限必要な人員配置のみだった」、「満床の時は深刻な人員不足だった」、「院内全体が人員不足だった」などの記載があった。通常時の体制不足が感染時に深刻な状態につながっていることがうかがえた。



② 人員不足は、「他部署からの応援」が87.9%を占める(複数回答)

人員不足をどのように補ったかについては、「他部署からの応援」が87.9%を占め、「新規採用」は30.4%に留まった。離職者が増えているもとで、採用の少なさが目立つ結果となっている。

記述欄には、「新規採用募集をしても応募がない」、「増員を要望しても十分な人数が採用されなかった」などと記されていた。人員を通常時から確保していないとパンデミック時に増やそうとしても簡単にはいかない現実を反映している。



③最高夜勤回数は16回、二日に一度は夜勤という異常

最高夜勤回数は、「16回」であった。人員不足のもとで2日に1回以上という異常な夜勤があった。通常でさえ身体等に負担のかかる夜勤回数を増やしていることは看過できない。

④2割以上の病院で離職者が増加

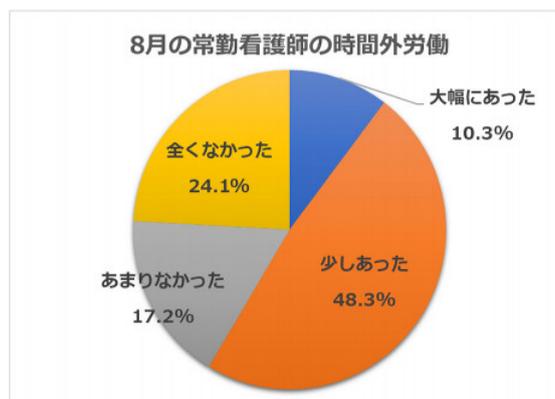
人員不足と夜勤回数の増加、未払い残業、感染拡大の不安などから2割の病院で離職者が増えている。「感染症病棟勤務を経た職員の離職が増えた」との記述もあり、感染拡大が長引けば長引くほど離職者が増える可能性を示している。

(2)違法な「サービス残業があった」が5割を超える異常

①5割の病院で時間外労働

人員が不足するもとで時間外労働について、「大いにあった」10.3%、「少しあった」が48.3%と5割を超えています。

記述欄には、「人員も足りず、時間外も増え、休暇も満足に取れなかった」、「人員補充が間に合わず、休日出勤で対応した」など、休日出勤などで対応している実態が浮かび上がった。



②未払い残業も5割存在

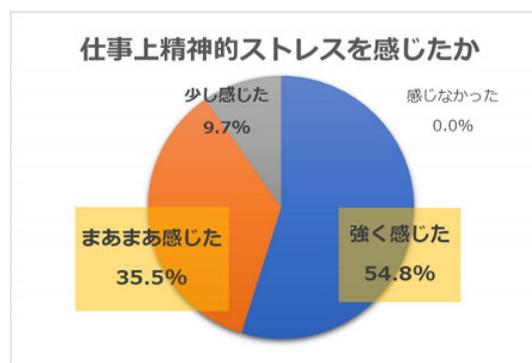
とりわけ、サービス残業について、「大幅にあった」9.1%、「少しあった」42.4%と5割の病院で違法な未払い残業があったことが浮き彫りになった。

(3)100%が仕事でストレスを感じた

①仕事上ストレスを感じなかったはゼロ回答

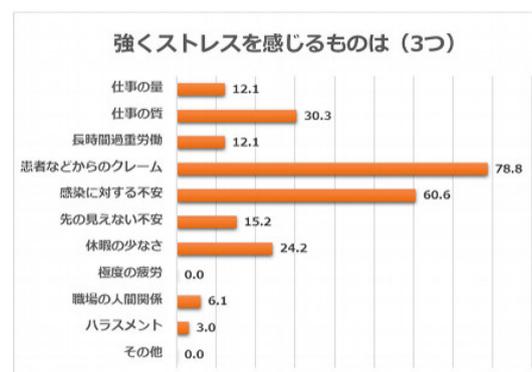
仕事上精神的ストレスを感じたかの問いに、「強く感じた」54.8%、「まあまあ感じた」35.5%、「少し感じた」9.7%と回答。ストレスを感じなかったという回答はゼロだった。

記述欄には、「業務量が増え、労働時間・身体的ストレスともに増加した」、「看護師の病休者が例年になく多い。特にメンタル」、「常にピリピリとした状況の中でとても疲れる」と、ストレスの強さが記されている。



②「患者などからのクレーム」「感染不安」に強いストレス

強くストレスを感じるものについての問いには、「患者などからのクレーム」が78.8%、「感染に対する不安」が60.6%と高かった。「仕事の質」30.3%、「休暇の少なさ」24.2%と続いた。



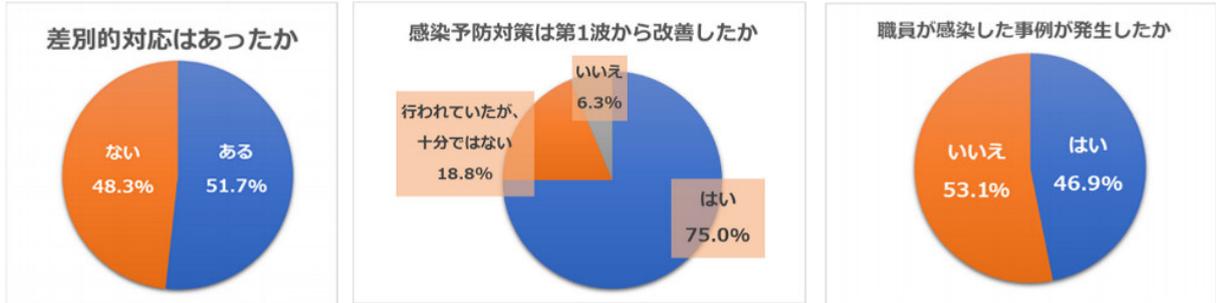
③半数を超える病院が「差別的対応がある」と回答

差別的対応があったかの問いには、半数以上の病院

が「ある」と答えた。記述欄には、医療従事者の家族の仕事にも影響があったことが記されていた。

(4)いまだに感染対応が十分でない病院が存在

「第1波」から感染対策が改善したかに、18.8%が「十分ではない」と答えている。驚きの結果であった。職員の感染事例は約5割の病院で発生しており、看過できない実態がいまだにあることがうかがえる。

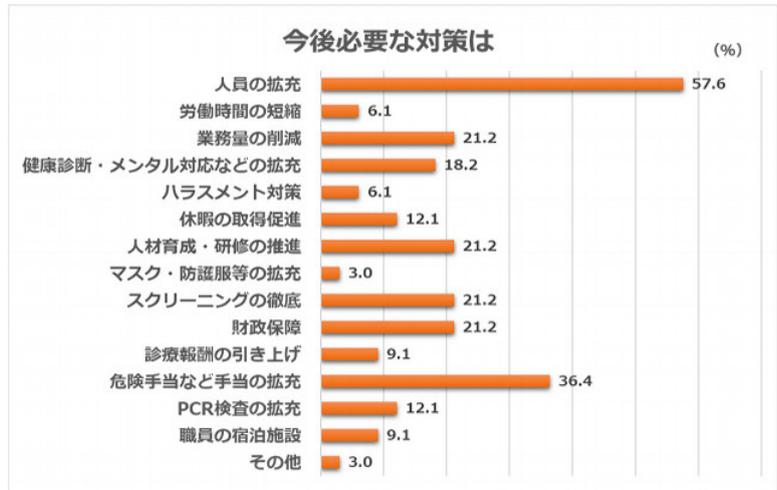


(5)今後必要な対策は、「人員の拡充」が一番

今後必要な対策については、一番が「人員の拡充」(57.6%)。二番目が「手当の拡充」(36.4%)だった。

人員不足の中で、2年以上におよぶ時間外労働、休日出勤、強いストレス、プライベートさえない勤務状況が続いている。人員増は待ったなしである。

記述欄に一番多かったのは、「人員増」であったが、「帰宅できない人への宿泊施設の確保」や「シャワー



室の改善」など、感染者対応をしている医療従事者の実態にあった要求も記されている。さらに、いまだに「防護服の数」、「手袋が品薄で、代用品を使用するように言われた」などの記載があった。

人員不足のうえに必要な対策さえ不十分など、多くの問題・課題が残されている。2年を経過しての状態とは思えない。政府がしっかりと人員や必要な予算を措置しなければ、「救える命が救えない」、「命を救う医療従事者が働き続けられない」という負の連鎖が増大する。ただちに政府の対応を求めたい。